



発行

南部町交流推進課

TEL 0178-38-5961

FAX 0178-38-5981

<https://www.town.aomori-nanbu.lg.jp>



なべまるX



南部町公式Instagram



南部町YouTube

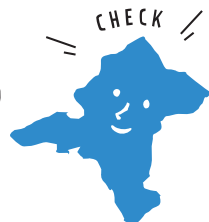
青森県 南部町

# 移住 ガイドブック 定住

MOVE-IN  
GUIDE BOOK



南部町は  
魅力がいっぱい!



# 青森県 南部町は

なんぷちょう

## どんなところ?

町章はこちら!



ジュノハート



ゼネラル・レクラーク



南部町の花「ばたん」



冬の伝統行事「南部地方えんぶり」

### 山と川、田園風景の広がる豊かな自然に恵まれた町

南部町は、農業が盛んで、町の中央を流れる馬淵川の沿岸部では、带状に肥やかな平野が広がり、水稻や野菜の栽培が行われています。

町の南西部には、標高615mの名久井岳がそびえ、丘陵地帯では果樹栽培が盛んで、多種多様な果物が年間を通して収穫される県内有数のフルーツの産地です。



青森県

南部町

### コミュニケーションは“鍋”を囲んで

毎月22日は「鍋の日」。家族や友人などと鍋料理を囲み活発なコミュニケーションを図るため、南部町笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進条例(通称:鍋条例)を制定しています。



鍋条例推進キャラクター  
「なべまる」

#### 歴史

南部藩発祥の地として古くから発展してきた歴史の町。聖寿寺館跡発掘調査では、全国的に珍しい出土品が多数発掘されています。名久井岳の名刹「白華山法光寺」は、700余年前に鎌倉幕府の執権北条時頼公が開基したと伝えられています。



#### 特産品

大粒でハート型が特徴的なさくらんぼ「ジュノハート」や、全国一の生産量を誇る西洋梨「ゼネラル・レクラーク」、苫米地地区原産のにんにく「ふくちホワイト六片種」などがあります。



#### 四季のまつり

県南地方で最初の夏祭り「ジャックドまつり(7月)」や、冬の伝統行事「南部地方えんぶり(2月)」など1年を通して四季を彩るまつりを楽しむことができます。



町の中央を流れる馬淵川と名久井岳

# 南部町では、子育て世代が くらしやすいまちづくりに取り組ん



## 子育て世代の気になること

子どもの医療費負担は多い？



高校・大学に通わせたいけど  
お金がかかるなあ。



子育てするのに町では  
どのようなサポートがあるの？



## 仕事について気になること

農業に興味があります。



起業を考えてるんだけど、  
補助金はあるの？



移住された方や  
起業された方の話が聞きたい。



でいます。



## 暮らしについて気になること

家はどこで探せばいいの？



住まいの補助金って、  
どういうものがあるの？

雪国での暮らしが心配。

町内の移動手段は？

ごみの出し方は  
どうすればいいの？



無料！

移住体験！  
おためし住宅

1週間から1か月、南部町内での  
暮らしを体験してみませんか？

おためし住宅とは、南部町に移住を検討している人が一定期間での生活を体験し、地域の環境や雰囲気を感じてもらうための住宅です。

テレワーク、サテライトオフィスとしての利用もできますので南部町への移住をお考えの方はぜひご利用ください！

冷蔵庫やテレビ、  
インターネット環境完備！



いざ、なんぶ留学！  
町内にある名久井農業高校は  
全国から生徒を募集中！  
生徒の声は11ページに！

問合せ：南部町教育委員会学務課  
☎0178-38-5968

移住後の暮らしにまつわる様々な悩みや疑問に応える支援事業や

制度、環境が整っています。

子育て

- ・0歳~2歳児子育て用品助成券の給付
- ・0歳~2歳児保育料無償化 **NEW**
- ・小中学生の給食費無料
- ・小中学生の修学旅行費無料
- ・小学校~高校入学支援 **NEW**
- ・高校生までの医療費無料
- ・高校生就学支援補助
- ・奨学金制度
- ・子供のインフルエンザ予防接種費用の助成
- ・ひとり親助成
- ・子どもの健康増進
- ・こども家庭センター
- ・安心の子育てサポート環境

詳細は、P 5~8 >

仕事

- ・新規就農者支援事業
- ・創業事業費補助金
- ・移住・就農・起業の先輩のお話

詳細は、P 9~10 >

暮らし

- ・空き家・空き地バンク制度
- ・結婚新生活支援補助金
- ・住宅新築リフォーム支援事業補助金
- ・移住支援金
- ・暮らしのメモ

詳細は、P 11~12 >

# 子育ての環境や、支援制度が充実しています。



## 子育て世代の負担を軽減

1 0歳～2歳児  
子育て用品助成券の給付

0歳～2歳児を養育する保護者を対象に、乳幼児の養育に必要な「紙おむつ・粉ミルク等」の子育て用品と引き換え可能な助成券を毎月5,000円分給付します。

2 子どものインフルエンザ  
予防接種費用の助成

予防接種費用を助成します。町内在住の生後6か月～18歳のお子さんが対象です。自己負担1,000円で接種できます。

3 0歳～2歳児の保育料無料!

南部町に住民票のある0歳児から2歳児の保育料を無償化します。



詳細はこちら

4 小中学生の給食費と  
修学旅行費無料!

町内に住所があり、南部町立小中学校に在籍する児童生徒の給食費と修学旅行費を助成します。



詳細はこちら

5 小学校から高校生の  
入学支援事業

小・中・高等学校に入学・就学する児童生徒のランドセルや制服等の購入費を助成します。

6 高校生までの  
医療費無料!

0歳～18歳のお子さんの医療費を助成します。



詳細はこちら

## 子どもの健康増進

### 幼児のフッ素塗布無料

虫歯になりにくい歯を育てるための対策です。  
1歳6か月から6歳までが対象です。

### 若年生活習慣病予防健康診査

中学1・2年生を対象に、血液検査、血圧測定、体組成測定、骨密度測定を実施。結果をもとに、保健師・栄養士による親子健康面談と講話を実施しています。

## こども家庭センター

安心して健やかに妊娠・出産・子育てができるように、妊産婦・乳幼児に対して、家庭訪問・健康相談・健康診査など、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っています。



## 電話・メールによる子育て相談

町民を対象とした電話・メールによる子育て相談窓口を設置しています。



詳細はこちら>

## ひとり親助成

### ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭などの18歳以下の児童とその保護者を対象に、医療費の自己負担分を助成します。  
※所得制限があります。

### 児童扶養手当

ひとり親の家庭などに対して手当を支給します。



## 奨学金制度

・健康で勉学の意欲があり、経済上の理由により修学が困難と認められる方に対し、奨学金の貸付を行います。  
・医学を専攻する人で、将来医師として南部町医療センターに勤務しようとする方に、修学資金最大1,080万円の貸付を行います。



医師修学資金の詳細はこちら>



## 高校生就学支援

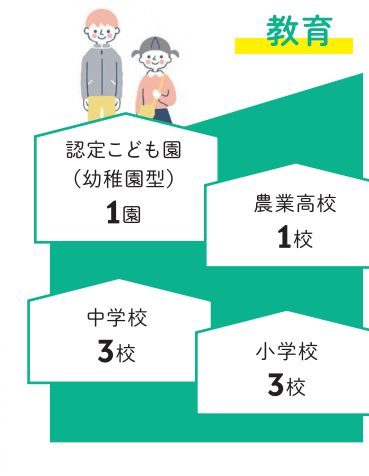
町内に居住している高校生に、年5万円の就学支援金を補助します。詳細はこちら>



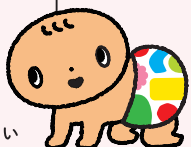
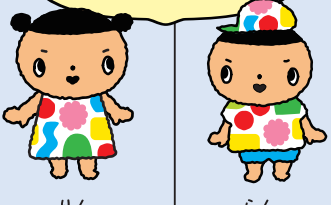
町内には、保育・教育機関に加え、放課後児童クラブ、医療施設など、地域で子育てをサポートする環境があります。



放課後児童クラブでは、家庭の都合で放課後帰宅しても適切な保護が受けられない児童を対象に保育を行っています。



さらに子育てにかかわるいろいろな場面を。子育て支援カレンダー

|       | 妊娠                                                                                              | 出生                                                                  | 4～6か月頃                                                                                     | 8～10か月頃                                           | 1歳6か月頃                                               | 2歳6か月頃 | 3歳6か月頃                   | 4歳6か月頃                                                                                      | 小学生                                           | 中学生                                              | 高校生 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----|
| 届出・健診 | 母子健康手帳交付                                                                                        | 出生届<br>出生の日を含めて14日以内に届出しましょう。                                       | 乳児健康診査<br>(4～6か月児)                                                                         |                                                   | 1歳6か月児健康診査<br>(1歳7～8か月児)                             |        | 2歳児歯科健康診査<br>(2歳7～10か月児) | 3歳児健康診査<br>(3歳7～8か月児)                                                                       |                                               | 若年生活習慣病<br>予防健康診査                                |     |
|       | 妊婦一般健康診査<br>妊婦健診を14回受けることができ、多胎は7回分追加になります。                                                     | 乳児一般健康診査<br>1歳の誕生日の前日までに、医療機関で2回受けることができます。                         |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       | 風疹抗体検査                                                                                          | 乳児股関節検診<br>生後30日～150日まで                                             |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       | 定期予防接種(生後6週から16歳まで)<br>種類によって時期が異なりますので、予防接種日程表をご確認ください。                                        |                                                                     |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       | 妊産婦歯科健康診査<br>産前産後のお口のチェックができます。                                                                 |                                                                     | 子どもインフルエンザ                                                                                 |                                                   | 予防接種費用助成事業(生後6か月から18歳まで) 接種期間や自己負担など、詳しくは通知をご確認ください。 |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
| 相談・教室 | 妊娠届出時健康相談                                                                                       | 新生児聴覚検査<br>初回検査及び確認検査の費用を助成します。                                     | <br>みらい | 乳児健康相談<br>(8～10か月児)                               |                                                      |        |                          | 4歳児健康相談<br>(4歳7～8か月児)                                                                       |                                               | 親子健康面談                                           |     |
|       | 妊婦電話相談<br>妊婦訪問                                                                                  | 新生児訪問<br>赤ちゃんとお母さんの健康・育児について、相談ができます。                               |                                                                                            |                                                   | ことばの教室<br>ことばの訓練・指導が受けられます。                          |        | 心の健康教室                   | 思春期ふれあい体験学習<br>赤ちゃんとふれあうことで、命の尊さを学ぶ機会です。                                                    |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 |                                                                     |                                                                                            |                                                   | にこにこ教室(発達相談) 行動や情緒の発達について、相談できます。                    |        | 小・中学生健康教室                |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
| 手当・助成 | 出産応援給付金<br>妊婦一人につき50,000円                                                                       | 子育て応援給付金<br>新生児一人につき50,000円                                         |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             | 小・中学校給食費給付事業<br>学校給食が無償で提供されます。               | 奨学金貸付制度<br>高校以上の就学が経済的に困難な場合、町単独で貸付します。(返還の免除あり) |     |
|       |                                                                                                 | 養育医療費給付事業<br>身体が未熟なまま生まれて入院が必要な乳児に医療費を給付します。                        | フッ素塗布事業<br>むし歯予防のフッ素塗布が年2回できます。(1歳6か月児～6歳児)                                                |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             | 学用品等の就学援助<br>学校に必要な学用品などの経費を支給します。            |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 子育て用品給付事業<br>子育て用品と交換できる助成券を給付します。(0歳～2歳児)                          |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 児童手当・特例給付(15歳まで)<br>児童の育成のために支給します。                                 |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 乳幼児医療費給付事業(就学前まで)<br>児童の育成のために保険適用内の医療費が無料になります。(所得制限あり)            |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          | 子ども医療費給付事業(18歳まで)<br>小学生から高校生まで保険適用内の医療費が無料になります。(所得制限あり)                                   |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | ひとり親家庭等医療費助成事業(18歳まで)<br>ひとり親家庭等の児童と保護者のために保険適用内の医療費を助成します。(所得制限あり) |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 児童扶養手当(18歳まで、児童に障害がある場合は20歳)<br>ひとり親家庭等の生活安定と福祉増進のために支給します。(所得制限あり) |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 特別児童扶養手当(20歳まで)<br>障害のある児童の福祉増進のために支給します。(所得制限あり)                   |                                                                                            |                                                   |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
| サポート  | <br>りん<br>らん | 保育所・認定こども園<br>保護者が就労などにより                                           |                                                                                            | 子どもを保育できない場合に、保育してもらうことができます。                     |                                                      |        |                          | <br>しろ | 子育てにかかわるお問合せは<br>南部町健康センターまで<br>☎0178-60-7100 |                                                  |     |
|       |                                                                                                 |                                                                     |                                                                                            | 幼稚園・認定こども園<br>幼児期の教育を受けることができます。                  |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 一時預かり保育<br>急な用事などで一時的に                                              |                                                                                            | 子どもを保育できない時に、保育してもらうことができます。                      |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | 地域子育て支援センター<br>親子で運動や遊びの                                            |                                                                                            | 体験ができ、ママ/パパの交流・相談もできます。                           |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |
|       |                                                                                                 | ファミリーサポートセンター<br>育児のサポートが必要な                                        |                                                                                            | 場合は相談・活用しましょう。(八戸市ファミリーサポートセンター TEL:0178-71-2750) |                                                      |        |                          |                                                                                             |                                               |                                                  |     |



# 地方で夢を実現したい、農業で 田舎暮らしを実現したい そんな方々の支援もあります。

## 新たに農業を始めたい方へ

## 新規就農者支援事業

農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農業の衰退や耕作放棄地の拡大が懸念されています。  
新たな農業担い手を確保することにより、地域農業の振興、活性化を図るという目的で、新たに農業を始める方に**就農補助金**を助成しています。



詳細はこちら

## 新たに起業したい方へ

## 創業事業費補助金

起業による雇用の創出、町の活性化、定住促進を図るため、新たに町内で起業する方に**費用の一部**を助成します。



詳細はこちら

### REAL VOICE

### 移住・就農・起業の 先輩のお話！

ナンブビト  
01

加納 良介さん・可奈恵さん



#### 聞くことが近道に！

インターネットには載っていない情報も多いため、積極的に周りの人に聞くことが悩みや不安を解消できる近道に。  
相談することで出会えた人・やれることが広がるので気軽に相談してみたいです。

#### プロフィール

「次世代を生きることもたちのため、おいしくて栄養価の高い野菜をつくりたい。それを家族みんなで楽しんで食べてもらいたい」という想いで農業に取り組む加納夫妻。農家出身ではないお二人は東京で出会い、結婚し、コロナ禍・出産を機に南部町へ移住を決めました。現在は2人の子供を育てながら、さつまいもやにんにく、とうもろこしなど栽培し、町内や全国に販路を拡大しています。また、加納さんの畑で小学生の農作業体験や食育活動の場づくりなど、農業を通じた関係づくりや人づくりに積極的に取り組んでいます。

#### 農業を始めたきっかけ

南部町へ移住後、良介さんは「人材サポートなんぶ協同組合」に加入し、1年半農作業スタッフとして従事。町内の農家さんからノウハウを学びつつ、営農大学校や県内で行われた勉強会に積極的に参加しました。独立後の就農や販売などについて学びつつ、町内の機械屋さんとか販売先等と知り合うことができました。

ナンブビト  
02

高木 有紀野さん



#### バランスよい環境

都市部の方が引っ越してくるには、南部町的环境はバランスがよく、無理なく暮らすことができます。  
一方で、古い文化がそのまま残っている部分もあり、地域の郷土芸能に関わる子どもたちが多いことなども、他の地域にはない魅力だと感じます。

#### プロフィール

埼玉県和光市出身で平成26年に南部町に移住。  
現在は、京都府出身の夫とともに就農し、「まめきち自然農縁」を運営しながら、達者村ホームステイ連絡協議会メンバーとして南部町での農業体験・農家民泊の受け入れをしています。

#### イチからの農村生活

移住の動機は農業がしたいということが最初にありました。  
現在私たちは人を良くする食べ物を育てたいという思いからオーガニックエコ農業に取り組みながら、自分たちの手に負える範囲で農業を維持していきたいと思っています。

ナンブビト  
03

南部町地域おこし協力隊  
渡邊 嗣朗さん



国際交流センター  
Facebookはこちら→



#### プロフィール

2023年5月に地域おこし協力隊として南部町に移住。  
長年日本語教育に携わる中で学習環境や情報の地域差を感じていました。異文化交流や日本理解の発展のために国内外での学習機会の裾野を広げる必要性を感じていた中、南部町の協力隊の募集を目にして応募し、協力隊として3年目となります。

#### 南部町を「国際交流のまち」に

現在は南部町に居住している外国籍の住民のための日本語教室の開催・運営、国際交流イベントの企画運営、生活のアドバイスなどを行っています。外国籍住民が南部町での生活を楽しく安全なものにできるよう言語や文化交流の面から支えることが使命だと思っています。  
また、多文化共生や地域日本語教室のモデルケースとして知られていき、「南部町で生活したい」と世界中から人が集まってくることが一番の理想です。そのため、教室やイベント運営の基盤を整え、次世代へ向けてさらに発展させていきたいです。

#### 安心で快適な「南部ぐらし」

南部町での生活はインフラ面において不安を感じたことはありません。町内バス・鉄道がとっており、病院・スーパー・学校などの施設も整っています。  
また、冬においても積雪も比較的少なく、道路の除雪も丁寧に行われるため、移動に困ることがなかったです。南部町での生活は安心かつ快適に過ごすことができます。

# 南部町で生活を始めたい、 そんな方々への暮らしの支援もあります。



先輩移住者の声

多田 聡大さん

青森県立名久井農業高等学校  
生物生産科2年生  
千葉県船橋市出身

東 結さん

青森県立名久井農業高等学校  
生物生産科3年生  
神奈川県横浜市出身

多田君:数ある農業高校の中から名久井農業高校を選んだ理由は先輩方や町民の温かさ・優しさでした。野菜苗の販売を行ったときに地域のおじいちゃんおばあちゃんがたくさんほめてくれるのもうれしいです。農業について学んでいるので、将来は農業に関わる仕事をしたいと思っています。南部町にも戻ってきたいと考えています。

安心  
サポート  
①

## 空き家・空き地バンク制度

町内の空き家・空き地の有効活用を図るため、登録希望者および利用希望者へ情報提供を行っています。



詳細はこちら

安心  
サポート  
③

## 住宅新築リフォーム支援事業補助金

個人住宅の新築や住宅リフォームをする方、または新築の建売住宅を購入した方に対して、その費用の一部を助成しています。

※補助金要件に該当する方が対象となります。  
※町外の方でも南部町に新築する場合や南部町空き家バンクに登録した住宅をリフォームする場合は対象となります。



詳細はこちら

安心  
サポート  
②

## 結婚新生活支援補助金

結婚に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越・リフォーム費用の一部を助成しています。  
※所得制限があります。



詳細はこちら

安心  
サポート  
④

## 移住支援金

東京圏から南部町に移住して就業または起業する方に支援金を給付します。対象要件を拡充し、様々な移住支援金を用意しております。



交流推進課の  
HPから  
ご確認ください



## 南部町 暮らしのメモ

Q 青森県だから南部町も雪が多くて大変そう。

A 南部町が位置する「青森県の太平洋側」は県内でも雪が少ない地域です。

でも、やはり北国ですので冬の備えは必要です。

☑ スタッドレスタイヤに交換が必要です。

☑ 水道の凍結に注意しましょう。



Q 移動手段はやっぱり車ですか？

A 電車やバスもありますが本数が少ないため、快適に暮らすには車があると便利です。

町内の駅や病院などの主要施設へは、コミュニティバスをご利用いただけます。

町内の運賃は、八戸圏域の交通系ICカード「ハチカ」のご利用で無料となります。

また、県庁所在地の青森市や隣接する八戸市への移動は町内にある4つの駅(苫米地駅・剣吉駅・諏訪ノ平駅・三戸駅)から青い森鉄道の利用が便利です。

Q 町内のごみの出し方は？

A 各地域のごみ収集日にお住まいの地域のごみ収集場所へ、指定の袋・カゴ等に入れて出してください。

なお、福地地区、名川・南部地区でごみの出し方が異なりますので、ホームページで詳細をご確認ください。



詳細はこちら>



Q ご近所づきあいはどうすればいいですか？

A 地域を維持するさまざまな作業に顔を出し、近所の方と挨拶を交わすことで地域に馴染んでいきましょう。

地域の環境整備作業や祭事の準備などの共同作業へ顔を出しながら地域に馴染んでいきましょう。近所の方と挨拶を交わしお互いの人となりを知ることでスムーズに情報交換でき、地域にとけこめる土台がつけられます。都会とは異なるご近所づきあいこそが田舎の醍醐味です！



PICK UP!

## 南部町おすすめスポット



温水プールでたくさん遊んだ後は、温泉でのんびり!「パーデパーク」



「名川チェリリン村」でキャンプ!!  
手ぶらキャンププランもあります。



産直施設で旬の農産物をGET!

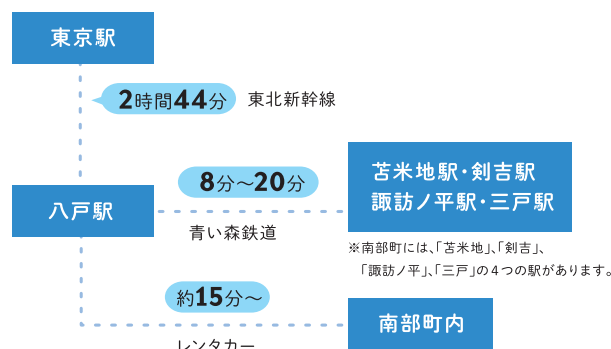


# 青森県の南東部に位置する南部町 首都圏からのアクセスも良好です。

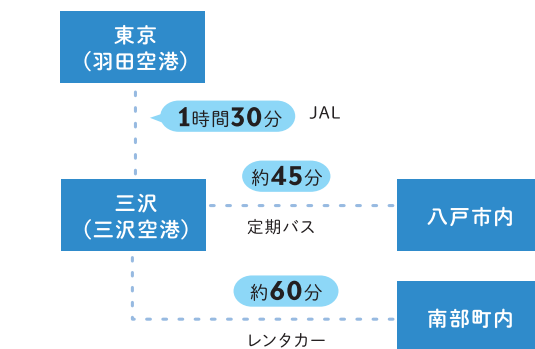
移住を考えた時、南部町へのアクセスや、南部町から主要都市へのアクセスが気になるのではないのでしょうか。  
南部町は青森県の南東部に位置し、首都圏からのアクセスも良く、東京駅から約3時間で南部町に到着します。

※各駅間は最速の所要時間・自動車の所要時間は概算なので、渋滞などの状況により変わります。

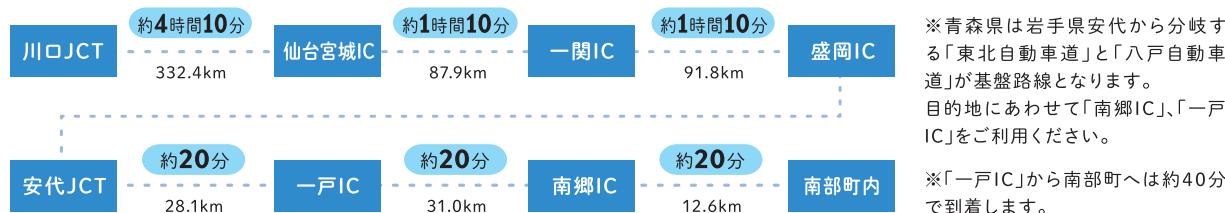
## 鉄道



## 航空機



## 自動車での移動手段



※青森県は岩手県安代から分岐する「東北自動車道」と「八戸自動車道」が基盤路線となります。  
目的地にあわせて「南郷IC」、「一戸IC」をご利用ください。

※「一戸IC」から南部町へは約40分で到着します。

## 【仮称】第3あけぼの宅地分譲地

子育て世帯、住むならココ！

＼40歳未満で子ども2人の4人家族なら/  
なんと! **1坪 1,980円!!**

未来のマイホームに、今から準備を。  
令和10年度予約受付開始予定!自然に囲まれ、暮らしやすい環境!子育てにやさしいまち「南部町」で新しい暮らしを始めませんか?



令和10年度  
受付開始予定!

移住・定住 全般のお問い合わせは  
**南部町交流推進課**まで!

**0178-38-5961**

ここまで紹介した各種支援・補助の詳細は、下記よりご確認ください。

QRコードから  
簡単アクセス!

南部町ウェブサイト

<https://town.aomori-nanbu.lg.jp>

※受付期間外等でページに接続できない場合があります



## 子育てに関わる支援

妊娠・出産



子育て家庭への支援



認定こども園・放課後児童クラブ



学校・就学



学校教育での子育て支援



## 仕事に関わる支援

創業事業費補助金



新規就農者支援事業



## 住まい・暮らしに関わる支援

空き家・空き地バンク



結婚新生活支援補助金



住宅新築リフォーム  
支援事業補助金



移住支援金



## 南部町おすすめスポット

バーデパーク



名川チェリリン村



四季のまつり



町内産直施設

